

学位論文要旨

政治的主体化した市民の育成を目指す
小学校社会科カリキュラム開発研究

広島大学大学院教育学研究科

教育学習科学専攻 学習開発学分野

カリキュラム開発領域

D170012 神野 幸隆

論文目次

序章 研究の目的と意義	指導過程
第1節 研究目的と問題の所在	第5節 政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業の学習評価
第2節 本研究の特色と意義	
第3節 研究方法と論文構成	
第1章 現代民主主義論を基盤とした社会科教育論の検討	第II部 授業開発と授業実践
第1節 市民性育成を目指した社会科教育論の展開	第3章 功利主義とリベラリズムの対立を通じて、政治的自我を認知する社会科授業
第2節 先行研究を検討する視点と方法	第1節 本章の概要
第3節 エリート民主主義を基盤とする社会科授業の検討	第2節 「小学5年産業と情報との関わり 高度情報社会における個人情報の集積と安全な社会の実現との対立について考える。」
第4節 参加民主主義論を基盤とする社会科授業の検討	第3節 「小学4年生活環境を支える事業 三原市ゴミ袋の有料化について考える。」
第5節 熟議民主主義論を基盤とする社会科授業の検討	第4章 功利主義とコミュニタリアニズムの対立を通じて、政治的自我を認知する小学校社会科授業
第6節 政治・経済的価値認識学習論の検討と考察	第1節 本章の概要
第2章 闘技民主主義論に基づいた政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業のカリキュラム構成	第2節 「小学5年情報 緊急避難メール事業か近所の近助の地域防災か」
第1節 闘技民主主義論に基づいた政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業の教育目標	第3節 「小学5年国土の自然環境と国民生活 なぜ排水は止められぬ？チッソ付属病院細川医師の苦悩」
第2節 闘技民主主義論に基づいた政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業の教育内容構成	第5章 コミュニタリアニズムとリベラリズムの対立を通じて、政治的自我を認知する小学校社
第3節 社会正義論の対立を基盤とした教育内容の4分類	
第4節 政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業の学習	

会科授業	第 2 節 「小学年政治の働き 広島市新サッカー場問題 公設陸上競技場併設型か民間サッカー専用競技場か, どちらを建設するべきか。」
第 1 節 本章の概要	第 3 節 「小学 6 年政治の働き 市営子育てカフェの賛否」
第 2 節 「小学 5 年我が国の食料生産 海のエコラベルへの加盟の対立」	終章 政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科カリキュラムの検討と今後の研究課題
第 3 節 「小学 5 年我が国の食料生産 どうする? これからの日本の農業。農業生産法人化か集落営農化か。」	第 1 節 本研究の要約
第 6 章 リベラリズムとリバタリアニズムの対立を通じて, 政治的自我を認知する小学校社会科授業	第 2 節 政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科カリキュラムの基本的視座
第 1 節 本章の概要	第 3 節 本研究の成果と課題

第 I 部 序章, 第 1 章, 第 2 章

本研究は, 政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科のカリキュラム開発を行うことを目的とする。民主的で平和な国家や社会の形成には, 学校教育を通じて主体的に社会の諸課題を選択や判断したり, その解決に関わったりしようとする「政治的主体化した市民」の育成が重要となる。ここでいう政治的主体¹とは, 民主主義政治の行為者であり, 民主主義への関与を欲する自己決定主体である。G. ビースタの論考を参考として, 「社会(政治)生活世界の中における対立や葛藤, 矛盾を踏まえた討議を通じて, 政治的関与や条件を見直し, さらには自己決定を行っていく主体」と定義する。この政治的主体化した市民の系統的な育成に向けて, 小学校社会科においては, どのような教育目標を設定し, 政治・経済的価値を内在させた社会的論争問題を教育内容(教材)として採用したり, どのような学習過程を設定したりするべきかといった, 小学校社会科カリキュラムの開発を本研究の目的とする。

社会科の目標は「社会認識形成を通じて, 市民的資質の育成をすること」と言われ, 従来からこの市民的資質の育成を目指し, 中学・高等学校の社会科を中心に, 実社会の論争問題を取り上げ, 意思決定学習², 価値判断学習³, 社会的合意形成学習⁴などが展開されてきた。昨今でも, 18歳投票制度の開始に伴う主権者教育が注目され, 社会的論争問題を多面的かつ多角的な見方や考え方を用いて議論したり, 模擬議会や模擬選挙を経験したりしながら, 市民的資質の育成が目指されている。このような学習は, 投票権が得られる高校3年生のみで実施するのではなく, 系統的に小学校社会科から行われるべきである。今までも, 社会科導入期である小学校社会科の重要性が指摘されるにも関わらず, 実際には実社会の社会的論争問題を積極的に取り上げ議論する

学習（政治学習）は、ほとんど実施されてきていない。それは、どのような学習目標を設定し、どういった社会的論争問題を教育内容（教材）として提示するべきか、その際にはどのような学習過程を設定し、学習方法を採用したらよいのか、その際どのような社会的事象の見方・考え方を働きさせて、選択や判断をするのか、といったことは十分には明らかにされていない。

本研究の特色は以下の3点である。

第1に、教育目標の設定に際して、現代民主主義論であるC.ムフらが唱える「闘技民主主義論」における正当性である「対立」および対立を生む社会の「多様性（多元性）」に着目し、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科の目標を「社会の多様性の理解」及び「政治的自我の認知」として設定したことである。

現代の民主主義論は細分化されてきており、各論に相違があるため、授業者が支持する民主主義論により社会科授業（とりわけ政治学習）の目標および育成すべき市民的資質に相違が生じている。そのため本研究では、現代民主主義各論について、求められる市民的資質と社会学習の関係性について比較・再検討し、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業の目標設定の参考とする。

そして、小学校社会科においては学習目標を合意形成や模擬選挙による判断力育成に設定するのではなく、他者との対立を通じた「政治的自我」⁵（＝自らの政治的役割についての見解を含む、政治に対する態度や感情や信条、アイデンティティなどの個人的な志向性）の認知および対立を理解する「社会の多様性の理解」として設定する。

第2に、他者との差異や対立を生み出す根底にある社会正義論の対立に着目し、授業で採用する教育内容を4分類で構成し、提示したことである。社会制度や法律・政策には、その基盤となる政治的・経済的な価値や思想が内在しているが、個々人が重んじる価値や思想が異なるため、しばしば対立が生じる。そこで、他者との差異や対立を生む社会正義論の対立に着目していく。本研究では、現代社会正義論の代表といえる「功利主義」・「リベラリズム」・「リバタリアニズム」・「コミュニタリアニズム」を取り上げ、それらの構成要素である「自由」、「幸福」、「公正」が対立する社会的論争問題（教育内容）を4分類で提示した。

第3に、開発した教育内容で実践を行い、実証的改善を図り、体系的な教育内容を示すことである。本研究では、理論研究、開発研究に届まることなく、実際に小学校社会科授業において実証的な検証を行い、教育内容の妥当性を高めている。また、本研究では、第4学年「ゴミの処理」や第5学年「産業学習」においても、公共施設の建設や公共事業における税金の使用の賛否および各種産業の政策における対立を教育内容として取り上げることで、社会科導入期から政治学習が実施可能なことを提起する。さらに、終章で示したように第3年から第6学年における政治的主体化した市民の育成を目指したカリキュラム案を示すことで、系統的な主権者の育成につながることが期待される。

本研究においては、細分化して捉えられるようになった現代民主主義諸論とその民主主義論を

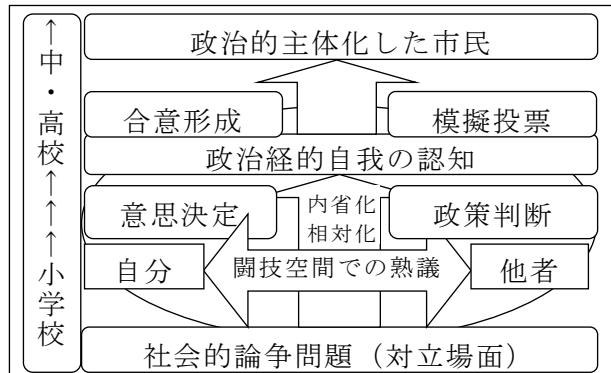


図1. 政治的主体化した市民の育成

支える市民的資質、および先行研究に位置づく各民主主義論を思想基盤として市民性育成を目指した社会科教育論の検討を行う。その際、アメリカの政治学者ロバート・A. ダール(Robert A. Dahl) の「ポリアーキー(Polyarchy)」における「参加」と「競争(対抗・批判)」概念を分析視点とする。

そして、21世紀に入り、民主主義の言語論的転回を迎える中において、C.ムフらによって提唱される「闘技民主主義論」に着目をする。「多様性(多元性)」や「対立」をその正当性とする民主主義論である。これらの要素を活かして、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科の教育目標設定の参考とする。

次に、教育内容構成への示唆を得るために、社会的論争問題の根底に置かれる社会正義論から示唆を得る。各人が信条とする正義が異なるため、実社会においては様々な相違や対立が生ずる。ここでいう社会正義とは、権利や財産、自由、平等、幸福公正といった概念をどのような価値に基づいて選択や配分を誰が誰の為に行うのか、その際には行政か自由経済に則るのか、といったどのような手段で実施すべきかが主要な論点となる。学問領域も広く、法哲学、政治哲学、厚生経済学や経済倫理、公共哲学、倫理学が関連領域となるため、これらの基礎研究を進め、社会正義における自由や幸福の対立に着眼して、教育内容の構成を試みる。さらに、政治的自我を認知するための学習過程や学習方法については、G.H.ミードの社会的自我論を参考とする。

また、研究を進める中で開発した学習指導案は、授業実践を通じて、その効果を検証していく。PDCAサイクルを用いて、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科のカリキュラム開発を目指していく。

研究の最後には、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科のカリキュラム案を提示する。

第I部第1章においては、細分化して語られ始めている現代主要民主主義論を基盤とする社会科教育論や市民的資質、先行研究に位置づく社会科授業を検討した。「エリート(代表制)民主主義」、「参加民主主義」、「熟議民主主義」を取り上げ、これらの現代民主主義論を思想基盤とした社会科学習論である「政策判断・政策選択学習」、「サービス・ラーニング」、「社会的合意形成学習」をダール(Robert A. Dahl) の「ポリアーキー(Polyarchy)」における「参加」と「競争(対抗)」概念を用いて分析した。

そして、C.ムフらが提唱する闘技民主主義論を取り上げ、その正当性である「多様性(多元性)」や「対立」概念に着目し、政治的主体化した市民育成を目指す小学校社会科授業における教育目標を次のように設定した。

【政治的主体化した市民育成を目指す小学校社会科授業における教育目標】

- ①社会の多様性や多様な争点の存在に気がつき、自己と他者では異なる政治・経済的価値を有しているために対立が生じることを理解する。
- ②他者との対立的関係性を通じて、自己の政治的自我を認知する。

次に、政治的主体化した市民育成を目指す小学校社会科授業における教育内容を構成するために、社会制度や社会保障を設計する際の根底に置かれ、他者との差異や対立を生み出す社会正義論に着目した。本研究においては、現代社会正義論の代表といえる「功利主義」・「リベラリズム」・「リバタリアニズム」・「コミュニタリアニズム」を取り上げた。そして、授業で採用する教育内容を①功利主義とリベラリズム間の対立②功利主義とコミュニタリアニズム間の対立③コミュニタリアニズムとリベラリズム間の対立④リベラリズムとリバタリアニズム間の対立の4分類で構成した。

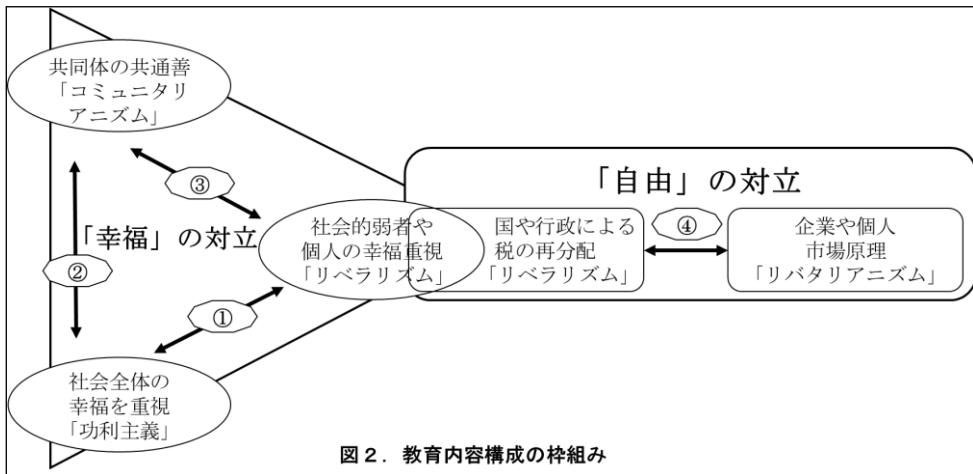


図2. 教育内容構成の枠組み

さらに、高等学校での「政治・経済」や「倫理」を学んでおらず、政治・経済的価値が所与ではない小学生という発達段階を考慮し、小学校社会科においては社会正義論の構成概念である「自由」、「幸福」、「公正」に関する対立を取り上げる際に、「行為主体の対立や税金の使用の賛否」および「幸福の対象や目的の対立」に焦点化することを提起した。なぜならば、前者の「行為主体の対立や税金の使用の賛否」とは、現代社会正義論および政治哲学においては、分配型リベラリズムと自由至上リバタリアニズムの対立である。政治（行政）が税金を分配して担うのか市場経済や個人に任せるとかといった行為主体を考えることは、まさに国家の在り方や政治制度を考えることであり、政治的主体化した市民の育成につながっていく。

後者の「幸福の対象や目的の対立」とは、受益の対象や予算配分、目的の対立である。限りある予算に優先や軽重をつける際には、どんな立場の方を優先すべきかが問われ、「幸福の対象や目的の対立」が発生する。この「幸福の対象や目的の対立」を選択や判断する際に活用される社会的事象の見方・考え方は、主に次の3つである。第1は、J.ベンサムやJ.S.ミルを代表とする功利性の重視である。功利性とは、幸福を増大させるかという観点で、行為や制度の正義を判定する視点である。社会全体の総和である幸福、つまり「最大多数の最大幸福」という集合善を社会制度の正当性とする考え方である。第2は、リベラリズムに基づき、公正さ（社会的弱者救済や格差是正）を重視した立場や考え方である。自由を尊重するには不自由さを軽減しなければならず、福祉の権利を重視し、格差是正や弱者救済などの社会保障を厚くする、政治の積極的介入を是とする考え方である。第3は、コミュニタリアニズムである。共同体の共通善を優先する考え方である。例えば、地域社会の様々な共助、農村・漁村の持続可能な維持や伝統文化や美徳を重視する考え方である。本研究では、社会や政治の在り方を選択や判断する際に活用する社会的な見方・考え方の具体を提示しただけではなく、小学校中学年からでも政治学習が可能なことも明らかにすることで、授業改善に資するだろう。

第2章の最後には、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科授業の学習過程を、「第I段階：社会的論争問題の起因や関係者や各立場の主張について把握」、「第II段階：対立の中において、自他の差異を把握し、政治的自我の相対化」、「第III段階：政治的自我の内省化」の3段階で設定した。

第II部 第3章、第4章、第5章、第6章、終章

第II部では、第2章で提示した政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科のカリキュラム構成原理

にしたがって、政治的自我を認知する社会科授業の授業開発および授業実践を行い、その成果と課題を述べた。

第3章では、功利主義とリベラリズムの対立を教育内容とした授業を開発した。社会全体の総和としての利益は、個人の自由や権利と対立することもあることを取り上げ、社会への自分自身の関わり方を考えることができる2つの授業を開発した。第1節は、単元「高度情報社会における個人情報の集積と安全な社会の実現との対立について考える」である。IoTで接続された車のブレーキの踏み具合などの走行履歴を自動車会社が集約しAI解析することで道路の潜在的危険箇所を見つけ、それを県庁が交通事故削減に活用している共同事象を取り上げた。一方で、知らぬ間に個人情報が企業や行政に集約されたり譲渡されたりしている。交通事故削減という社会全体の利益と個人情報保護という対立を扱い、高度情報社会の在り方や関わり方について考えていく授業である。第2節は、三原市のゴミ袋有料化によるゴミ削減効果と個人負担の兼ね合いについて考えていく授業である。そもそも水道事業やゴミ回収は自治体が税金で行っている。そこへ、さらなる個人負担をゴミ減量という名目で市民に求めてよいのか、といった問題を取り上げた。

第4章では、功利主義とコミュニタリアニズムの対立を教育内容とした授業を開発した。社会全体の総和としての利益か、共同体や地域の利益を優先すべきかの対立および政治主体の対立として、公助で行うべきか、共助で行うべきかを取り上げる。地域社会の在り方や自身の関わり方について考え、政治的自我の認知を目指す2つの授業を開発した。第2節は、災害時情報弱者にどのように避難情報を届けるべきかの問題を扱った授業である。公助によるデジタルな災害情報伝達か、地域住民によるアナログな情報伝達が良いのか、よりよい災害情報伝達の在り方を考える授業である。災害対策の予算にも限りがあるため、公助の限界を知り、共助での補完を考えていく。日常からどのようなコミュニティを形成するべきか、どのように地域社会や近所と関わるべきかを考えていく授業である。第3節は、第5学年国土と環境である。水俣病公害を取り上げる。水俣病の原因を疑いつつも、チッソ附属病院に所属していた細川医師の苦悩や、企業城下町であり家族がチッソに勤務している市民達の苦悩を取り上げる。

第5章では、コミュニタリアニズムとリベラリズムの対立を教育内容とした授業を開発した。地域コミュニティの維持や存続についての対立を取り上げ、持続可能な地域社会の在り方や個人としての関わり方を考えることができる2つの授業を開発した。第2節は、水産業で儲けたい漁師と、漁村といった共同体の永続的な維持を目的とした漁師間の対立を扱った授業である。主教材である「海のエコラベル」への加入の賛否の対立から、共同体の発展や維持か個人の自由な経済活動の重視かの目的の対立を議論していく。第3節は、農業政策を分析しながら、これから日本の農業の在り方を考えていく授業を開発する。近年米づくりは、個人で行うと赤字になるため、耕作機械や農地の共同所有化が進んでいる。集落の数軒の農家が共同体を組織する集落営農化と会社組織で大規模化する農業生産法人化という営みが行われ、共に集約や効率化を目指している。集落を共同体として位置付けるO地区の農業と、農業生産法人化に進み収益をあげていくY農場の米づくり比較しながら、これから米づくりの在り方を考えていく授業である。

第6章ではリベラリズムとリバタリアニズムの対立を教育内容とした授業を開発した。税金の使用による行政主導か民間や個人に任せるべきかの主体の対立や、社会保障の対立を取り上げ社会保障制度や税制度、予算の分配や軽重を考えながら、政治的自我の認知を目指す2つの授業を開発した。第2節は、広島市新サッカー場の目的と建設主体の対立を取り上げた。広島市が税金で建設するのならば、陸上競技場や防災備蓄を併設したより多くの市民が使える競技場であるべきであり、サンフレッチェFCが自前で建設するならば、サッカー

専用球場にするべきという、政治主体と幸福の対象や目的の対立を議論した授業である。第3節では、子育て育児に悩みを抱える保護者が、ランチを食べながら悩みを相談できる市営の子育てカフェを取り上げた授業である。少子化対策の取組である一方で、子育て世代だけが優遇を受けるという考え方もある。税の公平な負担とは何かについて考える授業である。

終章においては、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科カリキュラム案を示した。学習領域あるいは教育内容の範囲に当たるスコープに関しては、政治的主体化した市民の育成を目指す小学校社会科では、政治哲学や社会正義論における対立に着目し、4分類で構成した。そして、自分や家族、地域社会の一員、国民として、社会（産業）の在り方や社会への関わり方を選択や判断する授業を通じて、政治的自我の認知を目指した授業を展開していくことを提示した。次に、シーケンスは、直接民主主義と間接民主主義双方の資質能力育成を目指した。まずは身近な社会への直接「参加」における資質育成を図り、次第に間接的に政治政策への「競争（対抗や批判）」といった資質の育成を目指した配列とした。このように第3年から第6学年における政治的主体化した市民の育成を目指したカリキュラム案を示すことができた。社会科導入期である小学校3年生からのカリキュラムを開発し提起することで、政治的主体化した市民の育成に資することが期待される。

本要旨の引用文献

¹G.ビースタ(上野正道他訳)『民主主義を学習する・教育・生涯学習・シティズンシップ-』勁草書房,2014,pp.205-210. G.ビースタ は、市民性育成を既存の政治秩序を前提として、当てはめて、そこに個を適応させていこうとする「政治化」や「社会化」された市民の育成を目標とするのではなく、またそのための知識、スキル、コンピテンシーあるいは態度の獲得ではなく、常に不確定な政治過程への参加を通して生成されるという。ビエスタは、これを「主体化の構想 (subjectification conception)」と呼ぶ。

²小原友行「社会科における意志決定」社会認識教育学会編『社会科教育ハンドブック』明治図書,1994,pp.167-176.

³尾原康光「社会科授業における価値判断の指導について」『社会科研究』第 39 号,1991,pp.70-83.溝口和宏「開かれた価値観形成をはかる社会科教育-私のライフプランの場合-」『社会系教科教育学研究』第 13 号,2001,pp.29-36.および「開かれた価値観形成 をめざす社会科教育－『意思決定』主義社会科の継承と革新－」『社会科研究』第 5 号,2002,pp.31-40.

⁴吉村功太郎「合意形成能力の育成をめざす社会科授業」『社会科研究』第 45 号,1996,pp.41-50.および「社会的合意形成能力の育成をめざす社会科授業」『社会科教育』第 59 号,2003,pp.41-50.

水山光春「合意形成をめざす中学校社会科授業:トゥールミンモデルの『留保条件』を活用して」『社会科研究』第 47 号,1997,pp.51-60.

水山光春「『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習」『社会科研究』第 58

号,2003,pp.11-20.

⁵R. ドーソン K. プルウィット K. ドーソン『政治的社会化 市民形成と政治教育』芦書房, p.70, 1989.を参照した。R. ドーソンは、政治的自我について「自らの政治的な役割についての見解を含めた、政治世界についての態度や感情や信条などの個人的な志向性」と定義する。個人は、社会的、政治世界との接触を通じて固有の政治的自我をもつようになる。政治的自我を規定するのは、部分的には社会や機関であるが、より個人的な要素も影響を及ぼしている、と説明している。